

広島県開発登録簿調書

登録番号

③

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市都市安撫 第 19 号	変 更 許 可	番 号		内 容		
		年 月 日	昭和 元年 5 月 19 日			年 月 日			
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区幟町 12 番 20 号						
		氏 名	株式会社 丸昇住建 代表取締役 川原 勝己						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐南区祇園四丁目 6 番 10 号						
		氏 名	山下組 山下 義信						
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号						
		年 月 日	昭和 年 月 日						
		承継した者	住 所						
		氏 名							
		工事施行者	住 所						
		氏 名							
		承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市安佐南区山本九丁目 1109, 1110 各地の各全部 1102, 1108-1, 1111, 1112 各地の各一部						
		開 発 面 積	2,027.23						
	予定建築物の用途	一般住宅							
	宅地区画および戸数	12戸							
	区域および 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
		地域・地区	第一種 住居専用地域						
	法第41条第1項の 制限の内容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
	予 定 工 期	着 手	昭和 許可年の日の5月 20日 以内						
		完 了	昭和 〃 年 〃 月 31日 〃						
	工 事 完 了	検 査	広島市 平成 2 年 8 月 8 日						
		公 告	広島市 昭和 2 年 8 月 8 日						

備

考

5220/02